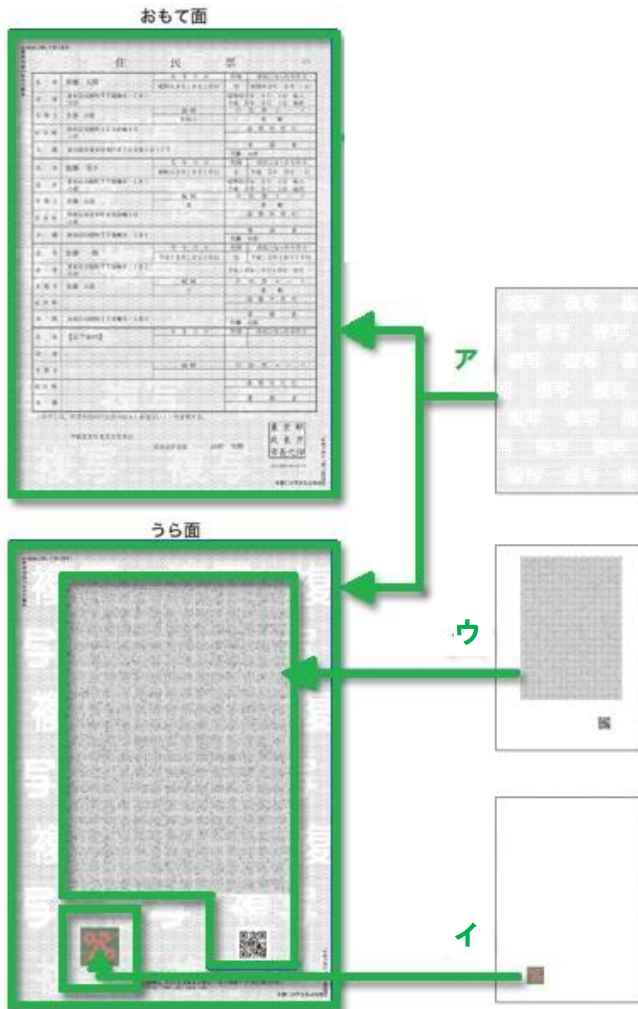


### 証明書の偽造・改ざん防止措置



#### ア けん制文字(偽造防止措置)

証明書をコピーした場合は「複写」という文字が浮かびあがるため、証明書の提出を受けた先で、原本か否かの見分けがつかます。

#### イ 偽造防止検出画像(偽造防止措置)<sup>※1</sup>

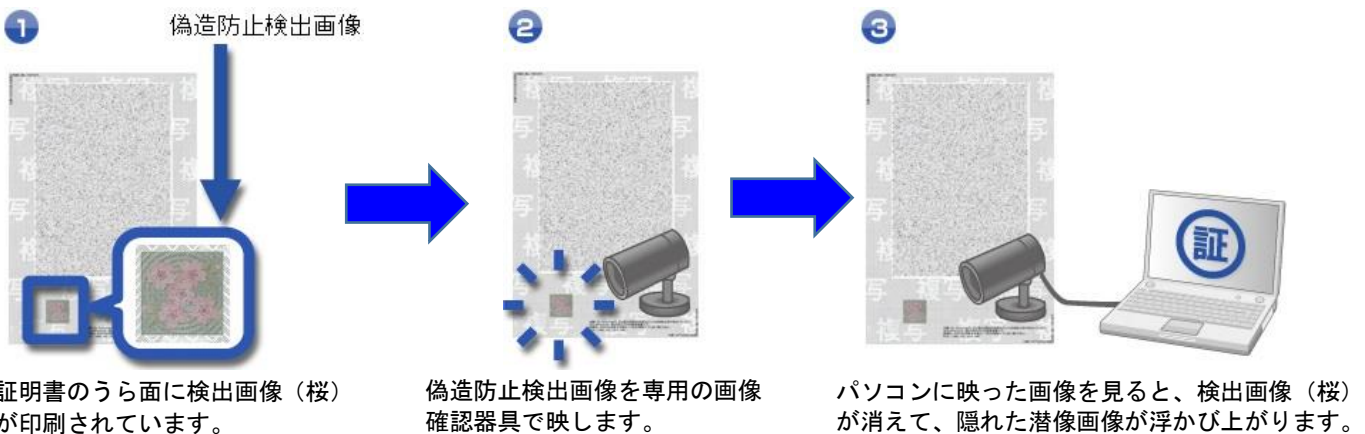
証明書の裏面に、専用の器具を使うことで確認できる、隠れた「潜像画像」が印刷されており、これはコピーすると欠落する性質があるため、証明書の提出を受けた先で、原本か否かの見分けがつかます。

#### ウ スクランブル画像(改ざん防止措置)<sup>※2</sup>

証明書のうら面に印刷されている「スクランブル画像」をスキャナで読み込み、専用のサイトで確認すると、スクランブルを解除した画像(証明書発行時のおもて面の元画像)がパソコン上に表示されます。

証明書の提出を受けた先で、パソコン上に表示された画像と、提出された証明書のおもて面の内容とに相違がないか見比べ、証明書の内容の改ざんの有無を確認できます。

#### ※1 偽造防止検出画像のイメージ



#### ※2 スクランブル画像のイメージ



スクランブル画像の生成及び復元のイメージ